

歴史的庭園の生きた保存と活用

Living Preservation and Utilization of Historical Gardens

平澤 毅

文化庁 文化財部 記念物課 主任文化財調査官 (名勝部門)

1. はじめに

庭園は生き物である。

そうしたことは、フィレンツェ歴史庭園憲章¹⁾において「生きている記念物」として強調されることもあるが、そこに示された観点は、「建造物と植物からなる複合物であり、歴史的・芸術的観点から公衆の関心を引くもの」(第1条)として、そして、「主として植物という、つまり消滅しかつ再生可能なものという意味で生きた材料からなる建築的複合物」(第2条)としての理解に重点を置いたものである。一方、そのような観点が強調されたとき、例えば、殆ど植物を用いずに構成されている庭園は、あたかも庭園ではないかのようにも理解されかねない。

しかし、さらに踏み込んで、庭園の本質について、庭園そのものが「生きている」ということだと気が付けば、「庭園は生き物である」とする主張は、その重要な構成要素に生きた材料としての植物を含んでいるというだけの意味に止まるものではないことが分かる。

歴史的庭園の保存と活用を考えると、庭園そのものが「生きている」という本質は、その視点と方策への反映も検討されるべきである。ここでは、遺産保護の多様な観点からの歴史的庭園の捉え方を示し、その生きた保存と活用ということについて考えたい。

2. 歴史的庭園の射程

日本における庭園文化、あるいは、「日本庭園」の文化は、世界においても特に固有なものである。それは、単にその造形的な特徴のみならず、千年以上に亘る連続した歴史性とそれを伝える数々の事例に窺うことができる。

一方、一般にgardenの訳語に対応させている「庭園」という用語は、「公園」などととも、早くとも明治時代初期に使われ始めた比較的新しい言葉で、そのイメージは、近代日本において「造園学」分野が成立し、展開する中で定着して来たものである。私たちが今日の明証性を以て庭園と認め得るものの最も古い遺構は、奈良時代の平城宮や平城京においてその事例を確認することができるが、いわゆる「日本庭園」が文化として定着してゆくのは平安時代のことである²⁾。そうしたことから、日本固有の庭園文化は平安京における多様化と異質化の過程を基礎として、いまの京都に傑出した事例が多いのは歴史上の必然である。

しかし、日本庭園に係る沿革に見るべきは、寝殿造系から浄土式の庭園、禅宗寺院の庭園、中世武家の庭園、大名庭園、近代の別荘や邸宅の庭園へと、そして、池泉に加え、枯山水、露地の技法から、回遊式の複合的な庭園へ、さらには、地勢や湧泉、借景・眺望等

を求めて平地や山腹、海浜等の様々な立地環境へと展開し、いまや日本全国に個性有る様々な庭園を認めることができるということである。

日本における庭園史のこのような検討は、横井時冬の『園藝考』³⁾以来、『日本書紀』に史料上の濫觴を認めて来たが、近年においては、考古学的な知見の発展をも踏まえた多元的な観点から、その淵源を先史時代にまで遡る可能性についても検討することがひとつの学術的水準となってきた⁴⁾。

さらに、1960年代以降、実測図作成に基づく庭園の調査研究や、考古学的遺跡の保存整備が進展するのに伴って、特に保護対象としての歴史的庭園には、現存している庭園(現存庭園)、遺跡となった庭園(遺跡庭園)、そして、発掘された庭園(発掘庭園)にまで至る様々な存在形態を含むようになった。

有形物としての庭園は、屋外にあって、様々な変容する諸要素の集合体であり、それらが全体を成して、時とともに複雑な変化を呈する。歴史的な遺産については、「歴史的」という言葉の印象から、旧態を保持していることが本質のように思われるかも知れないが、庭園は、その本質に変化を含み、また、その変化の現象を楽しむところに文化表象としての顕著な特質を有すると考えれば、その歴史性は時の流れの中に把握されるべきものといえる。

例えば、地上に伝世してきた最も古い庭園遺構のひとつとして著名な平泉の毛越寺の庭園は、発掘調査によって、現存最古とされる作庭書『前裁秘抄』^{せんざいひしやう}（作庭記）に示された遣り水の具体的な姿を私たちに知らしめた。それは古代中国における庭園の初期的風格をもよく伝えるものとして世界的にも極めて貴重な事例ということができ⁵⁾が、往時の伽藍は失われ、現在の風致景観は、奥州藤原氏の二代基衡が築いた平安時代後期の姿そのものではない。

あるいは、夢窓疎石が禅寺として再興した西芳寺に造営した庭園は、その美しい風致によって感動の余り仏道へ帰依する人々も少なくなかった程と伝えられるが、その後の戦乱や自然災害、復興などが度重ねられ、現代にその傑作を讃えられる庭園は、もとの確かな地割りが支えるものとしても、苔寺と呼ばれる美観の極致は創建の意図したところではない。また、足利将軍家の3代義満がその舍利殿の荘厳に心打たれて造営した北山殿も、8代義政が戦禍に失われた西芳寺の指東庵を再建するとともに北山殿にも触発されて造営した東山殿も、その情趣はいまの鹿苑寺と慈照寺の庭園が織り成す空間とは同じではない。しかし、西芳寺も鹿苑寺も慈照寺も、その傑出した庭園はいまに至る歴史性が削り上げてきたものであり、それぞれの履歴の上に成り立っているものである。同様に、それ以前、夢窓疎石が創造した多治見の永保寺や甲斐の恵林寺、鎌倉の瑞泉寺の庭園においても、私たちは時代を経て育まれてきた景勝の態様を享受している。

そうした観点から、私たちが或る庭園を歴史的な存在として「歴史的庭園」と呼ぶとき、その歴史を繙きながらも、いまの庭園であることが主題となる。

3. 生きている庭園

時代を通じて重ねられる創造の営みは一般に他の様々な文化の遺産にも窺われるものであり、刻まれた履歴が今日における遺産としての本質の一部を成していることも少なくない。

しかし、遺産としての庭園において、なお特徴的なのは、その本質が、いわば全機性、連関性、遷移性ともいうようなことに求められるべき点にある。

優れた事例としての歴史的庭園において、全機性とは、人工の行為と天然の営為の交渉と融合が一連一体のものとして構成されていることであり、連関性とは、空間を構成する諸要素の態様と動態がその全機性を実現すべく巧妙に配置されていることであり、また、遷移性とは、庭園全体がそれ自体として時々の履歴を刻みながらお繰り返し変容し続けていることである。

それらの特徴は、相互に関係して、さながら庭園を一個の生き物のように成り立たせている原理ともいうべきものである。では、そのような全機性、連関性及び遷移性に表象される庭園としての生命は、いったいどのようにして発現するのであろうか。

日本における庭園の空間は、一般に、その選地を基本として、地割や石組、園池や植栽のほか、様々な構造物や建造物その他の諸要素の組合せから成る。一方、それらの諸要素は、それ自体として庭園そのものではないし、しかも、土、石、水のほか、生物や加工物など、変化の有り様や度合いが一様ではないものからできている。それらは、ただ無作為にそこにあるだけでは、庭園とはならない。それでは、如何にして庭園は庭園たり得るのか。それを支えるのは、人々の有形・無形の営みである。

庭園は、単にそこにある複合的な造形物ではない。特に日本において、そこには、繰り返し変わりゆく季節、一日の中での光の変化、天候の具合など、いつでも天然の現象によって多様な表情を呈し、私たちはその時々の自らの有り様とともに、その風致景観の豊かさを味わうことができる。あるいは、常に様々に変化する諸要素を調整する種々の手入れは、庭園を現に庭園たる状態に調整するために欠くことができない上、それ自体が庭園固有の風情を演出していることも少なくない⁶⁾。

そういった観点からすると、庭園は、その空間を構成している形あるモノとしてのみならず、天然の現象のほか、人々の観賞行為や手入れなど、庭園をめぐって時々に生成されるコトを密接不可分なものとして含んでおり、多分に無形的な存在ともいえる。

時の流れとともに、そこに、全機的、連関的、遷移的なコトがあって、それが私たちに庭園の生命を感じさせるのだと考えてみる。そして、庭園は私たちの観賞等の行為を伴って実現することを踏まえ、そのことによってはじめて庭園がそこに存在するとの観点に立てば、そのように生きていることは、庭園の重要なメルクマールと理解することができる。そのことは、遺産としての歴史的庭園を考える上でも極めて重要な示唆を提供する。

一方で、庭園としての具体的な内容や特質の顕現は、個別の歴史的庭園において千差万別であり、その状態はそれぞれに検討されなければならない。

今日において歴史的庭園の概念は、変容しつつも地上に伝世している現存庭園に加え、遺跡庭園や発掘庭園をもその視野に入れている。特に発掘庭園は、時の流れを私たちとまったく共有

すること無く、いわば、仮死状態にあることからすると、それを如何にしてまた蘇生させ得るのかは、保護上の本質的な課題のひとつとして指摘できる。それは、庭園史の生きた証拠として保存されながらも、生きている庭園として、現代に暮らす私たちとの関係を築き直し、再び将来に向けて時の流れと文化を創造する取組でもある。

しかし、現存庭園や遺跡庭園を含め、いまは失われたり、壊れて部分的な遺構となったり、あるいは、地下に埋もれたりした諸要素について、有形物として修理したり、復元したり、整備したりすることが、即、生きている庭園を実現することに繋がるのかといえ、必ずしもそうとは限らない。それは、また、それぞれの庭園について慎重に検討されるべきことでもある。

例えば、それらのことがその庭園の過去を展示することを目的に取り組みられるならば、そこには、いまの庭園としての生命は宿らないかも知れない。なぜならば、過去の履歴から切り取ったその時の態様は、特に日本の庭園において、植物の成長や枯死、造成地形や石組の動き、周辺環境の変化などに伴って変容しているから、その場所にだけ取り残された過去が演出されることによって、いまに生きている庭園としての全機性、連関性、遷移性を損なうことになる場合もあるからである。

過去からの履歴を知り、その保存と活用を図ることは極めて重要である。しかし、過去に囚われすぎると、庭園ではなく、庭園の遺跡を将来に継いでいくことにもなりかねない。

そこで、大切なのは、歴史的庭園を生きた庭園とするため、庭園の不可欠な一部としての生きた取組を、将来への文化として認識することと考えたい。

4. 生きた保存と活用

現代の日本における歴史的庭園の保護措置は、文化財保護法による名勝への指定に代表される。その指定件数は、2018年5月現在で225件、1件の名勝指定に複数の庭園を含むことがあるのでそれを勘案すると250余りの庭園(うち、30余りの発掘庭園・遺跡庭園を含む)がその保護措置の下にある。

それらの保護措置の基本は、主として芸術上、観賞上、学術上の観点から、庭園の具体的な構成や様態に関する「調査研究」を行って内容と価値の表出及びそれらの状況を詳細に確認し、その成果に基づいて「保護のための計画」を策定し、必要に応じて「修理・整備」を実施し、そして適切な「管理・運営」を継続していくことにある⁷⁾。

それぞれの文化財の具体的な内容や特質に応じた違いはあるにしても、こうした枠組みは、庭園を含む記念物のみならず、いまや文化財の保護措置として広く普及しているものでもある。それは、経年変化や災害による素材と形態の毀損を抑制し、貴重な文化的価値を広く普及することによって、将来に永く伝えていくための取組である。

さらに今日では、広く地域に含まれる種々の遺産との関係の中でマネジメントの意義が様々に検討され⁸⁾、実践されようとしている⁹⁾。世界遺産に象徴されるそうした取組の普及は、地域における遺産に対する様々なプロセスや相反する主張と解釈、さらには危機に瀕した地球社会の維持可能性とも密接に関連付けられている¹⁰⁾。そうした中で特に注目されているのは、多様なステークホルダーの存在と役割である。

新たに造営される庭園の場合、そのステークホルダーは、それを企図した

施主であり、その意を汲んでかたちにした庭師であり、また、そこに招かれる客達あるが、歴史的庭園では、そのいずれもが過去の社会の人々である。現代の歴史的庭園において、それは、所有者、管理者、技術者のほか、地域住民や観覧者等であり、都市公園や観光資源として経営されているものや文化財として保護措置を講じられているものにおいては、行政や種々の専門家、有識者等の役割も極めて重要となる。

加えて、昨今では観光を促進するための効果的な資源として様々な文化財の公開活用の重要性が改めて強調され、特に歴史的庭園に寄せられる期待は大きく、私的空間を起源とするその文化的価値を社会に対して積極的に提供することを求められることも少なくない。観光資源としての文化財の活用については、しばしばその保存との相克が議論の俎上に載せられるが、歴史的庭園の多くはそもそも観賞や宴遊等を目的として造営された空間で、もともと観覧に供していなかったものに文化的価値を見出されたのとは異なり、公開活用はその本質の延長上にあるといえる。そのことは、近代日本における公園史が示すところでもある¹¹⁾。一方、私たちが歴史的庭園と呼ぶものの多くは限られた人々のために造営されたもので、現代のような不特定多数の来訪者を想定して設えられたものではないことにも十分に留意する必要がある。

そうしたことを改めて検討するために着目すべきは、現在に至る庭園空間の履歴が、どのような生活誌を反映してきたのかということである。それは、様々な人々によって、それぞれの歴史的庭園がどのように楽しまれてきたのかを知り、その庭園の生きていることの何たるかを理解することでもある。

もうひとつ、歴史的庭園において、生きている庭園を楽しむために注目すべきは、手入れである。歴史的庭園の活用の基本は、そこで時を過ごすことであり、大小の結構に仕掛けられた様々な遊びを楽しむことである。それは、庭園の存在事由そのものであるとともに、作庭意図に導かれ育まれた結構に倣って営まれる弛みのない手入れによって実現される庭園の本質であり、歴史的庭園の保存の基本でもある。そしてまた、行き届いた手入れは、それ自体が庭園の楽しみともなったりする。そういった意味において、庭園の手入れは、一般に文化財の状態を保ち展観に供するために取り組まれる所謂「維持管理」とは性質が異なるもので、庭園そのものの一部を成しており、それはむしろ、芸能や工芸技術、風俗慣習や祭りなどの無形の文化財と同様に、人々によって弛まず営まれながら絶えず推移していく生きた本質である。

私たちは、ふつう、様々な地物から成る独特の空間構成を指して「庭園」という。しかし、ここで「庭園は何かからできているのか？」と改めて問えば、それだけでは生きた本質を備えた庭園とは成らないことがわかる。そうした空間構成に、天然の現象と人々の活動が絡まり合って常に生成され続けるのが「庭園」だと理解すれば、むしろ、いつでも「庭園はどのようにできているのか？」と問うべきである。天然の現象はいわゆる敷地の内外に広く及び、しかも、そのものを制御することはできない。生きている庭園で起きているのは、それらを演出する様々な人々の種々の活動である。生きた保存と活用とは、そうした空間構成と天然の現象、人間の活動がひとつとなって、いまに生きている庭園を実現することである。

5. おわりに

歴史的庭園の生きた保存と活用には、様々なステークホルダーがそれぞれの価値観にも応じてその庭園を慈しみ楽しむ心の認識が不可欠である。しかし、価値観が複雑に多様化している現代にあって、それを確認することは容易ではない。何よりも、都市公園となっている現存庭園や、保存された発掘庭園・遺跡庭園においては、行政機関等の公的組織が公の財産として所管していることが多いため、来訪者をもてなす庭園の主人の心延えをそのままに実現するのは一般に難しい。

一方、歴史的庭園の保護は、従前、空間構成や地物遺構を保存回復する整備事業を中心に組み込まれて来たが、近年では、その庭園の具体的な沿革と現状を確認し、様々な観点からの価値認識と将来に向けた方策を示す計画の策定と実践が推進されている¹²⁾。その中では、変容し続ける社会における適切なマネジメントの観点から、様々なステークホルダーとの関わりを検討するのが今日の水準ともなりつつある。

そうした計画の検討においては、様々なステークホルダーにとって、自分たちの関わりが表現されていることが重要である¹³⁾。特に歴史的庭園という文化表象の顕現を将来に継承していくという観点からは、現に庭園であることとその保存と活用とは密接不可分であること、そして、そこにはそれぞれの履歴に応じた様々なステークホルダーの存在とその営みが必要不可欠であることを改めて認識すべきである。

そのような観点から、様々なステークホルダー自らがその庭園の一部を成していることが実感できるような生きた計画の策定と実践を期待したい。

参考文献

- 1) ICOMOS (1982) The Florence Charter (Historic Gardens) [イコモス(国際記念物遺跡会議)(1982)フィレンツェ歴史的庭園憲章], <http://www.japan-icomos.org/charters/florence.pdf>
- 2) 平澤毅(2010) 古代庭園の世界, 田辺征夫・佐藤信編 古代の都2『平城京の時代』, 吉川弘文館, pp191-210.
- 3) 横井時冬(1889)『園藝考』: 1940年改版『日本庭園發達史』, 創元社, 231pp.
- 4) 平澤毅(2011) 奈良時代までの庭園—平安時代庭園検討の前提として—, 『平安時代庭園の研究—古代庭園研究II—』(研究論集17, 奈良文化財研究所学報第86冊), pp9-39.
- 5) 奈良文化財研究所(2009)『東アジアにおける理想郷と庭園』, 163p, <http://repository.nabunken.go.jp/dspace/handle/11177/6617>
- 6) 青木達司(2017) 庭園の魅力, 『盛岡の庭園—庭園の楽しみ方』, 盛岡市教育委員会, pp3-22.
- 7) 平澤毅(2006) 歴史的庭園の保存管理における視点と方策, 月刊文化財511号, pp30-33.
- 8) 奈良文化財研究所(2011)『地域における遺跡の総合的マネジメント』, 137p, <https://www.nabunken.go.jp/org/bunka/pdf/site-sympo2011.pdf>
- 9) 文化庁文化財部記念物課(2015)『史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書』, 214p, http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/pdf/management_hokokusho.pdf
- 10) 日本イコモス国内委員会 [JAPAN ICOMOS National Committee] (2014) NARA+20: on Heritage Practices, Cultural Values, and the Concept of Authenticity http://www.japan-icomos.org/pdf/nara20_final_eng.pdf
- 11) 平澤毅(2014) 公園に生きる歴史文化資産, 公園緑地75(2), pp5-9.
- 12) 平澤毅(2012) 記念物の保存管理計画—特に名勝について—, 『文化財論叢IV』(奈良文化財研究所創立60周年記念論文集, 奈良文化財研究所学報第92冊), pp1257-1292.
- 13) 奈良文化財研究所(2014)『計画の意義と方法—計画は何のために策定し、どのように実施するのか?—』, 192p, <http://reporary.nabunken.go.jp/dspace/handle/11177/2858>